

平成28年第6回 総務文教委員会会議録

平成28年9月28日

第2委員会室

開 会： 14時27分

委員長 近 藤 純 二

副委員長 林 忠 義

2番委員 安 藤 直 実、3番委員 後 藤 康 司、4番委員 小 澤 建 男、

5番委員 水 野 功 教

委員長 ; 定刻になりましたので、ただ今から平成28年第6回総務文教委員会を開会いたします。本日の会議は、去る9月6日開催の委員会において継続審査となっております議第94号 平成28年度恵那市一般会計補正予算（第2号）（歳入歳出所管部分）の審査であります。よろしくお願い致します。それでは始めに市長さんからご挨拶をお願い致します。

市長 ; 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、総務文教委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。ただいま、委員長さんからお話がありましたとおり、9月6日に議第94号平成28年度恵那市一般会計補正予算について、ご審議をいただきましたところ、継続審査としていただいております。その件につきまして、再度ご審議をいただきます。どうかよろしくお願い致します。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして、議長さん、ご挨拶をお願い致します。

議長 ; 皆さん、こんにちは。情報提供会の後、行政の皆さん、委員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。9月6日の総務文教委員会にて、継続審議になった議案の審議でございます。慎重審議をよろしくお願い申し上げ挨拶と致します。よろしくお願い致します。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、第5回委員会以降に地域説明等がございましたので、その状況説明等を担当課から聞いた後、委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認してからお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第94号 平成28年度恵那市一般会計補正予算（第2号）（歳入歳出

所管部分)」を議題といたします。はじめに担当課から説明をお願い致します。教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長；新こども園建設に関する経過報告としまして、9月7日以降の経過報告をさせていただきます。まず9月7日です。これはこども園の建設に向けて土壌汚染対策法の申請が必要であり、その時に県環境管理課、廃棄物対策課の職員と土壌汚染対策について、申請の際の添付資料の確認をしていきました。続きまして9月8日です。第8回の新こども園の建設委員会です。これは地域住民の中では、基本計画はある程度出ていますが、委員の中から地域の住民の意見及び保護者の意見をもっと良く聞くことが必要ではないか。そして、了解していただくことがやはり必要ではないのか。と言うお話がありました。引き続きまして、9月10日です。羽白の第一自治会の方へ新こども園に関する説明会に行きました。ここは、教育委員会と基盤整備部と一緒に説明をしてきました。内容は目的、基本方針等を説明してきました。この中では開園ありきでなく、地元の意見を取り入れながら進めていくべき。あとは、道路整備については、もっと具体的な説明を受けて、地元の意見を取りまとめたい。地元の意見をすりあわせて、進めていったらどうか。というお話がありました。続きまして、9月13日です。長島、二葉両こども園で保護者会の説明です。これは、午前と夜にかけて説明を致しました。内容は土壌汚染対策、指定管理について、通園について、いろいろと質問を受けて回答をしております。9月17日です。羽白の自治会の方への説明です。すけど、今回は9月10日のところで、道路関係部分の計画案を説明して、大きい地図で皆さんの意見を補うように3グループに分けて要望事項について、ワークショップを行いました。私たちはオブザーバーとして参加をして、1時間ぐらいで終わり、地域の方でいろいろお話をされております。その中で、大きいA3の資料があると思いますけど、ここでの説明会の内容でございます。まず1枚目が羽白第一の説明の中で、いろいろなご質問がありました。たとえば、こども園の建設につきましては、決して反対しているわけではないが、建設ありきで話が進むのがおかしいのではないかと。ということで、回答ですけど、今後皆さんのご意見を伺いながら可能な限り計画に反映させていただきますと回答を致しました。続きまして、土壌汚染の方です。今の土壌汚染対策について、しっかり説明を致しまして、この時には、井戸水の調査が出来ないのか。そういうような要望も出ております。一番問題になったのが、周辺道路の交通安全対策というようなことです。ここでやはり道路が狭いところで心配、安全にやっぱり具体的な対策が見えてこないのが不安だ。というようなことです。そういうようなことを聞かれまして、9月17日の日に道路関係に対してワークショップを行

いました。次のページです。これは9月13日のこども園に関する説明会のうちの保護者に対しての質問等が書いてあります。建設にあたっては、新園近隣住民からは、反対意見等がなかったのですが、というようなことです。ここでは羽白自治会の方で、いろいろ道路に対しての意見を取りまとめていただいております。というようなことで回答しております。土壌についてです。土壌については、やはりヒ素は大丈夫なのか。大地震を想定しているのか。というような、そういう質問がありましたけど、これはやはり、しっかり土壌についての対策は大丈夫です。というようなことをしっかり説明をして参りました。いろんな意見が出ておりました。それを受けまして、経過報告に戻っていただきまして、9月23日に第9回の新こども園の建設委員会を行いまして、羽白第一の自治会への説明の状況報告及び長島、二葉両こども園の保護者への説明の状況報告をしまして、委員の皆さんから意見をいただき、最終的に建設に向けて地域、保護者などの意見を充分取り入れながら建物に対して進めていく。というそういう建設委員会の中では決まりました。9月26日です。長島の羽白第一自治会の自治会長名で、新こども園建設に対する要望書がでておりまして、これは、9月21日付で出ておりましたが、住民自治会総意ではないという話でしたので、9月24日に羽白の第一自治会で、再確認をして、その結果、9月25日付で26日に正式に受理していただくようお願いするという、これは羽白自治会全員の全員一致であるという書類を提出されました。昨日ですけど、二葉こども園の保護者への説明です。ここは、やはりヒ素についての質問がありましたが、保護者にはしっかり説明をしまして納得、了解を得て、ヒ素については安全であるというようなことを認識していただいたと思っております。ただ、指定管理者制度のところ、指定管理者について、二葉こども園はまだ直営ですので、その辺のところが少し心配だというようなことがありました。経過報告は以上でございます。

委員長 ; 説明が終わりましたので、これより本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。2番委員。

2番委員 ; 説明をありがとうございました。正直、自治会からの要望というか、声というのはとても強い懸念の声というのを私も直に聞いています。だから、どうしてこういうふうになったのかなというところで質問しますけども、9月10日のところに羽白第一自治会に説明会とありますが、羽白第一自治会はここが初めて説明には行ったというふうに理解していいですか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 羽白自治会の説明ではなくて、その周辺の自治会では、8月24日に文化センターの

方で説明をしまして、その時に羽白自治会の方々に多くきていただいております。2
回目が9月10日ということでございます。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; そうしますと、検討委員会はすでに立ち上がっていたと思うんですけど、そもそも
検討委員会には、羽白の方は入っていなかったという確認と、文化センターではその
時は何人かが入っていたと、捉えて自治会への説明という認識ではなかったんですよ。
ね。その確認です。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 羽白の自治会への説明は9月10日が始めてでございます。それと、こども園の建設
委員会のメンバーは長島の地域自治区のほうから選んでいただきまして、委員が20
名のうちに長島のところは11名の方が委員として選出をされております。それは教
育委員会のほうから長島地域自治区のほうへ依頼をしまして出てきたメンバーとい
うことです。それにプラス長島こども園、二葉こども園の保護者関係者、あとは有
識者ということで20名の委員で構成をしておりますので、羽白の自治会からは出て
おりません。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; そうすると、やはり直接の利害関係者の周辺の自治会というところが、決定的に抜
けていたかなというふうに認識しています。ですので、今後そういった方を中心にど
うしたらいいかという、なかなか難しいことだと思いますけれども、今後の進め方と
いうことを自治会の方に対して。併せて建設委員会との在り方、その辺のところを、
こういった見通しでやりますということを教えていただきたいと思います。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; まず羽白の自治会のほうから、新こども園に関する要望書が出ております。それに
ついての回答が必要でありますので、早急に回答を作りまして、ただしこれは議長
様宛てと、後は市長、教育長、建設委員長ということですので、執行部のほうで案
を作りまして、議長のほうにもしっかり見ていただきまして、それを基に要望書の
回答をしたいと思います。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; そうしますと、こども園必要だからということで、今ここを建設を目指しているの
ですけれども、どこまで自治会とのやり取りをしていきながらという、期間的なもの
と、後デメリットみたいなことですよね。ここがなかなか進まないということにつ
いて、市としてこういうことが困ると。そういうふうに言っていくことが、住民の理
解にも繋がっていくことと、思うんです。直接生活が大変という地権者のこともあるの
ですけれども、やはり執行部としてここに必要だという説明も必要だと思うので、少
し延びていくことについての市民、子どもさんの待機児童がどうだとか、そういう細
かいところのデメリットもきちっと持っていけないと、永遠といつまで続くんだらう
というふうに思うわけでありまして。だから、地権者の人への理解のためにもなぜこ
に必要だということをきちっと執行部として話すことも大切だと思うので、そういう

デメリット的なこと、延びたらどうということが困るか。それを少し説明していただきたいと思います。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; まずこの園を作るに当りまして、現在待機児童、28年度の4月現在20数名の待機児童の方がいます。その待機児童の解消のためにということで、早急に開園を進めていきたいと思っております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 今現在28年度は20数名ですけども、これ28年度には当然完成しなくて、30年にできるかどうかというのも危ぶまれてくる。そうしたときに、やっぱり先を見通して困る人たちがどれくらいいるのか、そういう具体的なところも、きちっと市として捉えていないと、本当にここに必要だという姿勢が分かりにくいのではないかと。地域の皆さんにも。まずそれをお願いして、今ちゃんと言えますか。どれくらいのスパンで、例えば30年まで待機児童がどれくらい困る人が出てくるかと、そこは分かりませんか。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 待機児童といいますか、お子さん達はいずれかのこども園には入っていただいております。みなし待機児童というのですが、中心部の市街地に入りたいたいのだけでも、ちょっと武並のほうにお願いしているということです。それは毎年入園の受付をいたしまして、そこでの調整の時点で新たに発生する待機児童、みなし待機児童の数というのが括めますので、来年も傾向といたしましては、同数程度の方、あるいは少し未満児のニーズが増えていますので、それよりも増えていくという方向では考えられると思います。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; あとヒ素の問題です。一部の人がとても不安に思っているということだと思うのですが、そういったことについて、今後ここで造った場合に、例えば定期的なモニタリングをしていきます。井戸水のチェックをしていきます。そういうそこに建てた場合の安心感、ヒ素があるということだけで、なかなか入る人は最初のイメージが悪いということがありますので、そういうところもやはり押さえていかないと、不安だ、不安だという風評ばかりが先走るといったことがあるので、どうしたらやっぱり封じ込めをやるのですが、その後もこんなことをしていきますと。私はモニタリングやりますといったほうがいいと思うのですが。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 今の建設した段階で、観測井戸を園内に造ります。それによってその毎年検査をしていきます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 本当に担当の方はなんとかしてということで、ずっと取り組んでみえて、この9月議会がね、総務文教委員会が保留というか、継続審議にしたということに当って、精一杯地域の方にも入って、話も聞いて、アプローチをされて検討されてきたわけです。しかし、やっぱり住民の意見、一番当該の自治会の理解を得られなかったということで。ですからこれについては今後どうするかについてはなぜこうなったかということ

を執行部のほうではしっかり総括していただいて、教訓を産み出していただくということだと思います。そしていろいろ地元からも要望が出ておりますけれども、これについてどうのこうのというのは、この短時間ではやりきれません。私もいろいろ問題もありますけれども、一応今回言いたいこともありますけれども、一定の結論を出されたので、今度しきり直しをしていずれにしても、子どもの待機児童、乳幼児施設が足りないのは事実やもんで、どこかで造っていかなあかんと。なんとかしなかと。これは議会のほうも一緒だと思います。そういう面で、これから今回は教訓にして、どうしたらいいやろかということを、全市を挙げて検討していくということではないかと思います。あえてあそこに更新するといろいろ手もかかる部分もありますので、広く全体的に今の子どもに対する環境、恵那市は子どもを大事にするという、子育て支援をするという恵那市としてのスタンスを見せていくということが大事であると、だからとりあえず今回ね、こういう結論を出されたので、それについて議会も含めてしっかり総括をしていくということでもいいんじゃないかと。今度新しい、先程聞きましたところ、取り下げた議案が出されるのであれば、それをまた審議して一応9月議会をまとめていくという段取りでいいのではないかと私は思います。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; ちょっと確認しておきたいですけども、9月に入って何回も地元説明会等をやられて大変ご苦労さんだと思いますけれど、あそこにこども園をつくるという計画は数年前から土地取得の問題の時から始まっておるわけで、特に長島という大きいエリア、それから永田という区、その下に羽白という地区があつて、外の長島あるいは永田地区はおおむね了解と、地元が最終的に要望書が出てきたと。保護者のほうは説明会も重ねて、だいたい了解というふうに聞いていますが、やはり地元が最後のこの要望書が出てきた。この中味を見るとみんな説明不足というなことで。それから道路の問題が要望書の中にあるわけで、道路問題が解決してないとなかなかあそこでできないということ思うわけで、地元のかたに同意いただくためには大胆な道路整備計画を5年、10年先見通した。そうしてあの土地を有効利用するということにつなげるということが必要だと思いますけれども、そういった大きな課題がいるわけですけども、歩道と小型が、行き違いが出来るぐらいの道路スペースがいるような、将来計画つくるようなお考えはお有りでしょうか。

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 今回のこども園建設につきまして、道路計画ということでございますけれども、まず始めにやはりこども園の。30年4月オープンということで、まずスタートをしております。待機児童の解消ということもありまして、そんな中ですべての道路を、100%整備していくことは当然なかなか難しいという中で、建設委員会の中でもいろいろ議論をしていただきました。その中でまず開園時に間に合わせる事が出来るだろうというほうで、私のほうの基盤整備部の中で検討した案。それと都市計画道路も今入っております。あそこのところは文教地区といいますか、前から、現在もですけど、小学校の生徒さんとか、たくさん通ってみえるという中で、道路が今整備されていないということもあります。その中で都市計画道路は坂の上の交差点にも計画道路が入っています。そこのところも整備しないといけないんですけど、それとこども園開設

までの道路につきましては、なかなかセットと一緒にこども園開園時にすべてが出来るというのは、難しいということで一応分けた考えで進めてまいった状況でございます。今度の補正予算のほうにつきましては、とりあえず現況調査をして、一部設計という。地元のみなさんにも当然意見をお聞きしながら設計にかかるというふうなつもりでおったわけです。ですが今後につきましては、次の機会です予算をまたつけていただかなくてはいけないんですけども、その中でも一応全体的なものと開園時のものと一応分けたような形で進めて行くというつもりであります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; わかりました。やはり開園時にキチッとした道路をつくれということは無理だと思いますので、やはり地元将来計画を示しながら、いわゆる状況もみながら駐車場整備だとか、いろんな問題がついてくると思いますので、そういったものも含めて地域の説明をしながら、理解をいただいていく。早めに着工していくというような進め方を是非お願いしたいと思いますが、担当のほう、いかがでしょうか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 今言ったように、やはりまず地元のほうでしっかり説明をいたしまして、それで要望を聞きながら、今の道路も計画的に進めて行きたいと思っております。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 最初にまとめを言いましたが。ただ事業の仕事の進め方の中で、地元の要望、地元にはこういうふうにやりますよというような対案を指示していく。交通関係について言えばね。それについての予算はどこまで踏んであったか。例えばあそこの元給食センターあれを撤去してあそこに駐車場にすると、そこから歩く道路を作っていくと。それらについての費用はいくらぐらいみてあったのか。そういうのを設定してから、かかっておるのか。ただただ言われたから対応としてやっておるのか。どんな状況だったのか。もう一つ、大きい長期的な話で言えば都市計画道路、長島郵便局の前の道路も拡幅整備、都市計画になって、それについての費用はどういうふうにとるのかと。たぶんこれは何もやってないと思うけど、永田橋を変えないかとそういうふうなことになっておるとかね。いずれにしてもやると言うんだったら、あそこのこども園をつくるとお金が恵那市としてこんだけいるよという腹づもりはどこまでしてあったか。それ市民が引き継いどるわけよ。どう考えておるんだと。あそこにつくるつくると言うけども、お金のほうは、携わっておる人がもう狙っておるかもしれんけども、銭はどうなっとるんだと、そういう検討しておりました。補正予算は分かりました。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; まず建築部分でございます。

(「建築はいいわ、それ以外で」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 当面開園までの事業の大枠を、以前から図面で丸印でこの部分というようなことでお示しをさせていただいております。その中で事業費というのは、まだつかんでおりませんでした。それは内容により当然変わってくるとのことと、地元と打合せながら今後進めていくというふうにしております。その中で決定していきます。こども園

ができて、どうしてもやらなければいけないことは予算のお願いをしなければならないと思っております。第一に安全で安心して今の小学生の方も、今度こども園に通える方も安全に通っていただけるのが一番ですので、それについて必要な費用はどうしてもお願いすることになりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 何が必要か分かったら、勘定をするというふうな状況なんだね。けども今言われているのは、双葉幼稚園は毎年 1,000 万円弱の家賃を払っておると、それがもったいないので、それを売ってくれんで、あそこを返して、あそこで新しく建物を作るという様相できとるわけね、恵那の財政は、うちの鈴木清司議員が盛んに借地料をこういうふうでいかんと言ようとしたけど。そういうような中で出てきた総意でもあるわけ、だから毎年 1 億円弱をやるのと、新しくここへつくるのに金かかると、それとの一定の差し引きというか、チェックをしないかんじゃないかと、そうやって市民に説明して行かないかんじゃないかと。その前提のこれがまだやってない。その時その時で考えていくと、状況を見ながらということが、これについても仕事の恵那市の行政の仕事の進め方として、ちょっともう一遍、総括してもらわないかんことやと、私は思うんですけども、そのようなお考えはどうですか。そういうやり方でいいですかね、これからも。総合計画にも書いてないし、どうやって財源をどうするんやとかね。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 議員言われるとおり、やはり行財政改革の観点からしっかり計画を持って、今後検討していきたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 前もそうですが議会宛に要望が出ておる訳なんですね。議会は何にもせんでもいいのかと、これが心配です。一つひっかかるのが、あの美濃酪の土地を最初買うことで話をしました。そしたらヒ素が出るということになって、その対策を当事者、地権者のほうで考えてもらおうと、これはなかなか時間が無くてできなくて、近藤議員の質問に副市長はもう時間が来たので時間切れで、契約は解除になっていますというふうに言ったわけね。その後今度また再度小林規男君がああ時の、提案されて私もいろいろ心配したけども、一応買うことについてはオッケーもらったわけね。その時にヒ素のデータについて、しっかりと議会に話はしてあったかどうか。十分に議会に話がして無かったもんでこの前の全協のなんかでも、かなり大きな声が出てきたりしたと思いますけど、十分に議会な情報も示さずに議会にオッケーさせたと。こうだとすると議会としての責任が問われるというふうに思うわけね。ここのタイムラグをちょっと確認をせないかんけど、どうかね。しっかり擦り合わせをしておいてもらいたいんですが。

(「いつとは言わんけど、どういう資料を出してきたか。」という者あり)

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; ただいまご質問のあった件ですが、27 年 3 月購入時点では、対策工法、土壌に対する対策工法とヒ素がどの場所にあるかというのは議会のほうには提出しております。ですから、その時に偽ったデータを出しているとか、そういったことはございません。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今言った間隔で、メッシュで切って A 2－3 が高いというデータも出してもらったかね。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; A 2－3 の含有量が高いということは報告して無かったかもしれませんが。私議会のほう出ておりませんのではっきりしたことは申し上げられませんが、その点については含有量基準が超過しているところについては、土壤汚染対策法に基づいても、当然撤去しなさいという基本段階では、措置行為として話があるかと思いますので、そこについては現段階でも含有量基準の多いところについては、搬出をさせていただくという話の説明をさせていただいております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 議会の認識理解はおぞい土は持って行って、新しい土を入れるよと、それでオッケーというふうに理解していた。違っとったかな。私は。おぞい土は持ち出すよと。してない。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; 当時のご説明の中では、建築段階においてなるべく費用がかからないようにしたいということで、建物の中に汚染土壌を掘削して出る分については、入れさせていただきたいという方法を出しました。基準値がオーバーした部分についても、それに対応ができるということを確認させていただいて、ご報告をさせていただいております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 別に議会が恥をかくようなことはないわけね。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; その建設委員会に出ていた資料は、全く議会のほうには出ていなかったんですね。それで、委員会に出ている人から、こんなのが出ているけどと聞きました。やはりそれは困ると思います。せめてこういうすごいプロジェクト、しかもヒ素が出たというところの情報のやり取りを建設委員会でしているならば、議会にも必ず出していきたい。それと、ある程度、市のホームページにも今建設委員会はこういう事をしていきます。こんな意見が出ていて、悪い情報も入れてください。こういう事については、今こういうふうに話しています。やはり、きちっとした市からの情報提供がないとへんな風に判断してしまうところがあると思うので、これはこども園に関するだけでないんです。これは恵那市の情報提供のあり方を、今回の機会を契機として考えていただきたいと思いましたので、よろしいでしょうか。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 先般、正副議長からも情報提供のあり方については、そういった話がございました。今後につきましてはしっかり各委員会、特に重要な案件につきましては議会のほうに資料提供あるいは情報提供会の時に再度説明するなどして、情報提供会のあり方も含めて形を変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 私がなかなか理解できなかったヒ素のデータについて、今までの法律のルールからいったら、当然報告しないといけないものを報告しなくてもいいとなっているのはどういうわけかとお聞きしたわけですが、なかなか理解ができませんが、今日資料をいただきましたので、またこれに基づいて引き続き調査研究はさせていただきますが、説明ができれば幸いです。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; 県に提出しない理由についてですが、A 4 のお配りした資料を説明させていただきます。簡単に書いてありますが、このような流れの中で市は認識しているということでご理解いただきたいと思います。まず一番上段には、美濃酪が工場閉鎖により自主的に調査を行っております。この時にヒ素が検出されたということは皆さんもご承知かと思います。その次に岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱がございまして、こちらの第 3 条第 4 項に伴った報告かと思いますが、自ら自主的に土壤汚染調査を実施した者は、調査の結果、有害物質による汚染土壤を確認した場合には、その旨を県事務所に速やかに報告するものとするという事になっておりまして、これにより県に報告をされております。報告後、県はこの要綱第 9 条第 3 項に基づくものかと思われませんが、周辺 250m の範囲の井戸水調査を実施されまして、異常はなかったということでございます。次からが重要なところでございまして、こども園建設をするために美濃酪農との協議の中で土壤汚染の搬出ということとしておりました。この場合、形質変更が 3,000 平米以上となることが想定されております。このようになった場合に、土壤汚染対策法が適用される事となりまして、この中の同法第 4 条に基づく届出を行ってはいは契約期間に間に合わないということもありまして、美濃酪側は同法第 14 条にて申請を行うという方向で自主的に再度詳細調査を行っております。これは 25 年 2 月と 25 年 10 月に行われているという報告はさせていただいております。土壤調査を実施した背景は上記によるもので、調査時点で新たな汚染を確認されたものではありませんので、結果を報告する必要はないと判断されておりました。市としましては、今後、土壤汚染対策法第 14 条申請を行うこととしておりますので、申請時点にこの美濃酪農で実施された調査結果を添付させていただいて申請を行うこととしております。9 月 7 日にもこの調査結果の内容を県に持っていき資料の確認等を今後依頼していこうと考えております。提出していないという事については、このように考えております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 結果を報告する必要がないと判断したのは、誰ですか。県が判断したのか、美濃酪

か、恵那市か。3人ともか。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; 27年3月までは美濃酪の土地ですので、ここまでの時点では美濃酪がそう判断されていたのではないかと考えております。その後、市の方で資料等を頂いているわけですが、これは土壌汚染対策法の14条申請に使用するという調査ですので、報告をその時点で報告する必要があると判断しております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そういうスタンスで県と交渉しているということからいけば、県は後からいかんよというような事は言わんよと。公には言わんかもしれんけど、それなりの内諾は受けていると、市民にも話していい訳かね。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; この申請届出は法に基づくもので、まだ県に提出しておりませんので、今の段階でいいよ、悪いよという回答は得ておりません。今後、この申請を行うことによって県でどのように区域指定するかを判断されると理解しております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そもそもここにはそういった微妙な部分が含まれているという事。ここに作るという話は。県のほうが行政指導してきて、ややこしくなってくるというようなこともあるんじゃないかと。そのようなことはない。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; その微妙な認識というのは、どういった内容なのでしょう。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; セーフなのか、アウトなのか。お墨付きをまだ出してないから判断のしようがないと言っているわけよ。なら、出せば通るといふような認識でいいのか。あかんと言われたら困るんじゃないかと、私らは思うわけよ。はっきりお墨付きを貰ってきてよ。それから話をするのが普通じゃないかと。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; 先ほども申しておりますように、これは届出ですので、出すと県が要措置区域というのと形質変更届出区域の2つの区域があります。そのどちらかに県のほうで指定をされます。その指定に基づいて市の方は形質変更届に基づく新たな申請をさせていただくのか、要措置区域に基づく届出をさせていただくのかになってきますので、今セーフなのかアウトなのかという議論ではないと考えております。

委員長 ; 5番委員。

5 番委員 ; だけど、大丈夫だという判断でいるわけだね。市長も副市長も含めて。このやり方で、あそこでやって。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; 工法については大丈夫だと思っております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 端的に質問しますが、今までの市のやり方でこれはコンプライアンス上、大丈夫だと認識してよろしいわけですね。

委員長 ; 教育委員会事務局教育総務課長補佐。

教育委員会事務局教育総務課長補佐 ; そのように判断しております。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 市民にしてみれば、本当に子ども達を育てる施設として、これほどまでにごたごたするようでいいのか。もっと安心してできるやり方はないかと研究してほしいのが、心配する親たちの話。だから、あそこに入れずに杉の子のほうに入れるという親さんが二葉のほうからも出てくるという状況になってきているのね。そのところ、子育てにやさしい恵那市として本当の踏ん張りどころというかね。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。市長。

市長 ; 5 番委員のお話のありました現在の二葉子ども園の敷地は、借地料が高く、旧恵那市時分から随分指摘されて、議会のたびに何とかするようにとの話でした。私共は土地を取得したかった。何回も地権者にお願いしても、一斉受け付けてもらえなかった。だから、どこかに移転するところはないかと随分探しました。例えば給食センターの跡地とか。幼稚園ですので近いところに移転をしたい。そういう考えもあったところに美濃酪の土地があったということもありますので、行革だけでなく過去の例からいきますと、借地では作らないというのが恵那市での方針がありましたので、どこか別の土地がないかと努力してきたという事でございますので、その点をよろしく願います。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; それについてですが、私が言っているのは、まだあその土地について、こういう事情だから分けてもらえないかと副市長もまだ交渉に行っていないし、市長も行っていないで。まだまだやっていく手はあるよということです。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 新子ども園建設に関する経過は報告をいただきましたが、各委員からの質疑もありました。説明を聞くとまだ地元対策や説明がまだ足りないという事もありますし、肝

心の羽白第一自治会からの要望書も出されております。こういった状況の現時点で採決を行うというのはまだ無理ではないかという事を判断しまして、再度継続審査としたいと思いますので提案させていただきます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にないようですので、質疑を終結します。只今、継続審査との発言がございました。本日結論を出すのは時期尚早であり継続審査といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。よって「議第 94 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算(第 2 号)(歳入歳出所管部分)」は継続審査といたします。

委員長 ; 以上で予定の議題は終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成 28 年第 6 回総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 21 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 近 藤 純 二